

会 議 録

会 議 名		令和6年度第4回文化財保護委員会	
開 催 日 時		2025年（令和7年）1月20日（月） 午後6時20分～午後8時5分	
開 催 場 所		藤沢市役所8階 8-1会議室	傍聴者数
			0
出席者	審議会等の長	鈴木 良明	
	委 員	伊藤一美、大野敏、川口徳次郎、川地啓文、矢島律子	
	事 務 局	郷土歴史課 菊地課長 磯崎課長補佐 山出課長補佐 宇都上級主査 川口上級主査 串田主査 石井担当 加藤担当	
議題及び公開・非公開の別		議題（公開） 1 藤沢市文化財保存活用地域計画作成に伴うアンケート調査及びワークショップの結果について 2 鵜沼皇大神宮人形山車の修理について 3 龍口寺の本堂（市指定）・大書院（国登録）の修繕計画について	
非 公 開 の 理 由			
審 議 等 の 概 要		議題1～3について、事務局の説明後、質疑が行われた。会議の詳細については別紙のとおり。	
そ の 他			

会議録別紙

委員長

それでは令和6年度第4回文化財保護員会でございますけれども、年頭ということで、形ばかりではございますけれども、本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日は、議題、報告がたくさんあると思いますが、大変な年になりそうだなという気はございます。先ほどもちょっと文化財保存活用地域計画というのを作るという会議に出席をさせていただきましたが、これをどうやって作っていくのかという、それかなりスピーディーなお話だろうと思いますので、大変な年になるのじゃないかなと思いますが、正念場の年でもあらうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速議題の方に入らせていただこうと思います。

(1)(2)(3)と3点ございます。

順次次第に従って進めさせていただきたいと思います。

議題(1)は報告事項になっております。

「藤沢市文化財保存活用地域計画の作成に伴うアンケート調査およびワークショップの結果について」、これについては事務局方からご説明をお願いします。

事務局

それではアンケート調査およびワークショップ結果について報告をさせていただきます。

まずはアンケート調査からご報告をさせていただきますので資料1-1をご覧ください。昨年の9月から10月にかけて藤沢市における文化財に関する現状把握ですとか、課題抽出を行い、地域計画に活用することを目的として、アンケート調査を記載の日程で行いました。対象者につきましては藤沢市の文化財に興味のある方、それから文化財の所有者・管理者を対象に行いました。アンケート調査の手法につきましては、オンライン回答と紙媒体での回答と2パターンで回答をいただきました。有効回答数につきましては、一般向けのものが916件、文化財所有者・管理者が46件となっております。

それでは具体的な設問内容について移らせていただきます。

まずは資料の2ページ目ですが、1ページ目から3ページ目に関しましては、回答者の属性に関する質問になっています。回答者の年代については、70代が最も多い割合となっています。30代が少し少ないものの、各年代大きくばらつくことはなく回答いただくことができました。

次に「お住まいの地区を教えてください」という設問ですが、藤沢市内の方が76%と4人に3人の方が市内在住の方というような結果になりました。市内にお住まいの方のうち30年以上市内にお住まいの方が51%と半数を占めるような結果となっております。

続きまして、4 ページ目から 6 ページ目ですが、こちらは文化財に対する興味という設問になっております。

こちらは、年代別のクロス集計という形で分析を行いました。全体で見ますと、「お寺や神社」ですとか、「歴史のある建物」が多い結果となりましたが、年代別に見ると、年代が上がるにつれて「仏像などの彫刻」が多くなり、下がるにつれて「景色のきれいなところ」が多くなるというような傾向がありました。問 5 の藤沢らしいと感じる歴史や文化財については、「江の島についての歴史」が最も多く、続いて「藤沢宿についての歴史」、「藤沢市内の歴史のあるお寺や神社」、「大庭城についての歴史」というような順番になりました。

問 6 に関してはユーザーローカルテキストマイニングというように形で分析を行いました。

こちらは回答中の単語の一部を出現頻度に応じてその大ききで示しています。問 5 の項目に関連するものはそれぞれ同じ色で分けております。こちらをご覧くださいと、上位 4 項目に関連するものが多く、特に遊行寺や、江の島といったキーワードが多く上がっていることが分かります。江の島につきましては、「江の島詣」ですとか、「江の島道」、「江の島植物園内遺跡」、「江の島囃子」など多岐にわたる要素が含まれております。また地域のお寺や神社で行うお祭りや行事に関連する意見の他、自然に関連するものや建造物なども多く挙げられました。

続いて、問 7 問 8 ですが、こちらは保存や継承の取組についての質問になっています。

問 7 の結果を見ると、「文化財についての情報発信」が最も多く、続いて「文化財を展示できる展示施設の整備」、「文化財を適切に保管する収蔵庫の整備」の順となっています。問 8 の「あなたが協力できそうなことは何ですか」については、「文化財についての講座やイベントなどへの参加」が最も多く、「地域の祭りや伝統行事への参加」、「文化財の調査や整備作業等におけるボランティア参加」と続きますが、大きな差はない結果となりました。

次に文化財の普及啓発の質問になりますが、こちらは問 9、それから問 11、問 12 の回答結果から、展示施設の必要性が大きいということが読み取れます。

続いて、情報発信について、問 10、問 12 を年代とのクロス集計を見ますと、年代が上がるにつれて広報ふじさわですとか、新聞紙や情報誌の掲載記事というものが多く見受けられ、年代が下がるにつれて SNS が多くなっており、年代による日常で触れる情報媒体の違いが表れております。問 11 が「広報紙やホームページを活用する」と「SNS を活用する」が上位となっていることから、情報発信では、この 2 項目の方法が効果的と言えます。また問 12 の講座や事

業についても、年代によって回答が異なる傾向がありまして、「学校等の教育現場で出張授業を受ける」については、10代以下、20代の回答が多く、反対に「地域における公共施設等で講座を受ける」は高齢者世代の回答が集まっていることがわかります。

続きまして12ページの藤沢市の文化財や歴史に対するイメージの設問ですが、問14「藤沢市は文化財や歴史が豊かな街だと思いますか」という質問に関しては、70%の方が「そう思う」と回答しております。理由としては、「魅力的な文化財や歴史がある」というようなことですか、あとはそうは思わない理由としては、「文化財や歴史についての情報を伝える施設がない」というものが最も多い結果となりました。そうは思わない理由では、「あまり知らないから」といったところですか、あとは「隣の鎌倉市に焦点が当たってしまう」というような回答もありました。反対に、そう思う理由としても、「鎌倉市に近いという点が強みなんじゃないか」というような形の回答も見られました。

14ページ、15ページ目ですが、こちらは最後に設けた自由記載の欄になりまして、保存活用についてですか、展示施設についてなど多くのご意見をいただくことができました。重複分を除いて、一部を抜粋して掲載をしております。

続きまして16ページです。こちらからは文化財の所有者・管理者向けのアンケートになります。問1から問3に関しては文化財の興味に対しての設問になりまして、興味のある文化財は「お寺や神社」が最も多く、続いて「祭り」、「仏像などの彫刻」、「歴史のある建物」という結果になりました。

藤沢らしいと感じるものとしては、「藤沢宿についての歴史」、それから「江の島についての歴史」、「市内の歴史のあるお寺や神社」、「地域の祭り」が多くを占めています。回答数に関しては、一般回答と共通する部分も多いのですが、「お祭り」ですか、「仏像などの彫刻」というのは一般回答に比べて多くの回答を集めています。これは後ほど出てくるのですが、「所有管理されている文化財の分類をお答えください」という結果が、有形文化財、有形民俗文化財、無形民俗文化財が上位であることから、回答者自身が所有管理している文化財に関連する部分があると考えております。

続きまして問4から問8ですが、こちらは文化財の普及啓発についての設問になっています。

問4「文化財を展示する施設が必要だと思いますか」の質問に関しては、およそ75%の方が必要と感じており、こちらの設問からも展示室の必要性が高いことが読み取れます。情報発信については、問5、問6ともに、広報といった市が発信する情報が最も多く回答を得ました。問5を見ると、文化財や歴史に

ついて情報を得る媒体については、若年層が含まれる一般回答と比べて年齢層が違ふことから、SNS の順位が低くなるのですが、問 6 を見ると情報発信に効果的な取り組みとして、「SNS を活用する」というものも多く、問 7 番では「インターネットの情報を得る」という回答が多いことから、SNS を含むインターネットでの情報発信が求められているということが読み取れます。

問 8 の「どのようなイベントに参加したいですか」という質問に関しては、「専門家による講座」という回答も多く、続いて「街歩き型ワークショップ」が多い結果となりました。

続いて藤沢市の文化財の歴史に対するイメージですが、問 9 の「文化財や歴史が豊かな町だと思うか」という質問に対して、「そう思う」が 7 2 % と一般回答とほとんど同じ割合となりました。その一方で、文化財や歴史を守り伝えていくための補助金等の支援に係る回答の順位が一般向けのものより高くなっています。

続いて、所有管理されている文化財についてのイメージなのですが、こちら問 1 3 です。こちらは「文化財的価値の高いものである」というところと、「よくわからないが受け継いできたものなので守り続けようと思っている」という前向きな 2 項目が上位という結果になりました。ただし「担い手不足のため活動を行うことが難しい」ですとか、「管理や維持に必要な整備等の費用がかかり負担に思う」、「管理することや活動を続けることが難しいのでできれば手放したい」、といった後ろ向きな意見というものがそれぞれで見ると多くはないのですが、まとめると前向きな意見と大きな差がないということがわかります。

続きまして「文化財の管理環境や活動における困りごとの有無」というところになるのですが問 1 4 のところですね。こちらに関しては、回答は 2 分された形になりました。

問 1 5 と問 1 6 で具体的に言いますと、どちらも費用面と人手の確保に不安を抱いていることが伺えます。また、「既に文化財の劣化が確認されており心配である」といった内容も挙げられました。

問 1 7、問 1 8 に関しては、こちらもクロス集計を行っております。

2 6 ページの下に記載されている円グラフですが、内側が問 1 7、外側が問 1 8 の結果をそれぞれ示しております。所有している文化財の現状については、「公開や活動している」が半数以上となっておりますが、その一部の方に関しては、「今後活動ができないと思っている」と回答されております。また現状、「公開や活動をしていない」という方の全てが「今後も活動ができないと思っている」となっており、今後の公開活用や活動については全体的にやや縮小傾向に向かっていると考えられます。

最後に自由記述欄になりますが、こちらは活動についてですとか、人材育成、継承についてなどのご意見をいただきました。

アンケート調査の結果については以上になります。

続きまして資料の1-2をご覧ください。

ワークショップの目的と概要ですが、昨年の12月にワークショップを開催いたしました。参加者は37名の方にご参加いただきまして、参加者を江の島、藤沢宿、大庭城と、それぞれのテーマごとにグループに分かれていただきまして、テーマごとに課題や取組についてご検討をいただきました。

続いてワークショップの内容ですが、まずは冒頭で藤沢市の歴史のご説明をさせていただいて、その後にそれぞれのテーマ別の講義、講義終了後にグループ討議をしていただきまして、最後にグループ発表というような流れになりました。

また次のページに進んでいただきまして、発表内容についてですが、当日発表資料の一例はそちらに掲載しております。現状と課題というところと、課題に対する取組というような形で、それぞれのグループで検討をしていただきました。

次のページから具体的に1グループからそれぞれ7グループまでの現状と課題ですとか、課題に対する取組、それからキーワードというところを掲載しております。それぞれの詳細な説明は割愛をさせていただきます。

次に「まとめ」と書かれた資料をご覧ください。

今回のワークショップのまとめに移りますが、まず今回のワークショップを分析するに当たりまして、右上に記載があるのですが、共起ネットワークという形の手法を用いて分析をしました。この分析の方法は、各グループから出された単語を、丸の大きさによって単語が使われている頻度を示して、線によって一緒に使われる単語を示しています。この線によって繋がっている単語同士を見ることで、単語間の関係性ですとか、どのようなことが言及されているかわかるような分析手法になっております。こちらはあくまで一例のものを掲載しています。

それでは実際のまとめの方に移らせていただきますが、まずは江ノ島からになります。江ノ島の現状と課題ですが、まずは観光客の方への、江の島の歴史的文化的価値の周知が不足しているのじゃないかのご意見をいただきました。

続いてオーバーツーリズムへの対応ですとか、先ほどもそうなのですが、江の島の歴史的文化的価値について地元の子どもたちへの地域学習の機会が必要なのではないかと現状と課題を挙げていただきました。

続いて取組になりますが、地元の子どもたちへの課外事業を行うといったことですとか、江の島の文化財的価値を広めやすいツールを効果的に使用して周知

をする必要があるのではないか、とご意見を頂戴しました。

続きまして藤沢宿ですが、藤沢宿の現状と課題としては、現在文化財ハイキングコースを設定しているのですが、現状のハイキングコースがわかりづらい、とご意見をいただきました。さらには藤沢宿を舞台にしたイベントがいろいろと行われているのですが、継続性や一貫性に欠けるのではないかというご意見ですとか、当時の宿場の面影がまだまだ残ってはいるのですが、維持をしていくことが難しいのでは、とご意見もいただきました。取組としては、新たなハイキングコースを設定することですとか、遊行寺や交流館、また桔梗屋などを中心にそれぞれが連携することによって、回遊性を高めて、行政と市民が協力することでさらに藤沢らしさの再構築をしていく必要があるのではないか、とご意見もいただきました。

最後に大庭城になりますが、こちらは大庭城の認知度が低いということや、そもそも地元住民の方ですら大庭城に対してあまり理解がされてないのじゃないか、とご指摘をいただきました。さらにその背景には、大庭城が文化財としての保存や活用に注力されていないということがあるのじゃないか、というご意見もありました。大庭城の取り組みとしては、江の島と重複する部分ではあるのですが、子どもたちへの教育を通じて周知することですとか、地域住民を巻き込んで興味を抱いてもらえる年齢層を広げていくことや、文化財としての価値を周知することができるような整備を行うことが効果的なのではないかと、ご意見を頂戴しました。

最後にワークショップ全体のまとめなのですが、まずは様々な文化財としての価値の周知が不足しているのじゃないかといったことが挙げられます。

こちらに対しては子どもから大人まで幅広い世代にPRをすることですとか、その際には、デジタル化やインターネット、パソコン、スマートフォンなどを使って情報発信をしていくような取組が考えられるかと思います。

2番目は学校教育との連携が必要であるということです。先ほども、子どもから大人までPRすることが必要というお話をさせていただきましたが、子どもに対しては、地域学習の一環として地元の文化財を題材にしてもらうなどの取組も必要だというように考えております。

最後3番目ですが、こちらは展示施設の整備が必要ということになります。こちら先ほど申し上げたのですが、文化財としての価値を周知するにあたって、デジタル技術を活用するということもちろん必要ですが、展示施設において実際の文化財を展示することも、文化財の価値を周知する効果的な方法であると考えております。また学校教育との連携という部分においても、展示施設に見学に来ていただくことで、より興味や親しみを抱いて学習をしてくれるのではないかと考えております。

以上アンケート調査およびワークショップの報告になります。

委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまご報告について説明がございましたけれども、藤沢市の文化財の保存活用地域計画の策定に取り組むという説明が、前回の委員会であったかと思いますが、策定に取り組むための、まず基礎データ収集のアクションとしてアンケートとワークショップがございまして、今の説明のような結果が出たということだと思います。

ただ今の説明について何かご質問やご意見ございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

はいどうぞお願いいたします。

委員

私はこのアンケートを出しましたし、ワークショップにも参加をしたのですが、非常に熱心な方が集まってらっしゃいました。

ワークショップの方は全部で六、七十人いらっしゃいましたかね。

6グループにわかれての話し合いで、私は大庭城の第2グループにいたのですが、学校教育との連携ってということが非常に、私の口からじゃなくて他の方からたくさん出ていて、むしろ私の方から「いや、学校にそんな何でもかんでもやれなんて、ほんとに忙しいのですよ」と言い訳を返さなきゃいけないような状態だったのです。

ちょっと頭の中がまとまらないのですが、実は昨日の新聞でね、今年のセンター試験の日本史の問題をちょっとめくってみました。そうしたら、今年のセンター試験っていうのが新しい学習指導要領になった最初の受験生だったということで、入試の形っていうのが非常に変わったのです。格段に変化している。

情報なんて科目も入ってますし、その中で日本史の問題で一つ面白いなって思ったのは、教科書には絶対出てこないような資料があるのです。

吉田兼右というキリシタン大名の大内氏のもとで暮らした人の日記が資料になって、大内氏がキリシタン大名なんだけれども、キリスト教という魔法に毒されている、っていうような綴りが書いてあるのですね。要は今までのいわゆる年号をなんか暗記して、ごろ合わせで暗記して覚えるとか、何時代のポイントはこれとかあれとかって、そういう問題じゃなくて、もうポンと資料を出されたものについての思考力とか判断力とか、それから資料を読み解く力とか、それからグラフを読む力とか、そういったものが日本史の試験の中に散りばめられているのですね。

そんなことを思うと、例えば大庭城なんていうのは、センター試験に取り上げ

られる絶好の教材になるのじゃないのかなって思っちゃったりするのですよ。今の教科書にはほとんど出てこない中身ですけど、実は室町時代の、関東地方の武士団っていうものが、室町時代だけじゃなくていわゆる中世の武士団が変遷し成長していくようなことが、いろいろな切り口から見えてくる物であろうなど。だとすれば、私はやっぱりもう地元の小・中学校の時代からそういうことに親しんできっちり自分で探求していくっていうような学習形態、そういったものを材料として学習指導要領の中身として取り上げられていくべきものになっていくのじゃないのかなって、そんな期待を持ちました。

委員長

ありがとうございます。そうですね全体を通して見るとやはり学校との連携をしっかりとやるべきだ、という意見がワークショップなんかあがってますから、目指すのはやっぱりそういうところなのでしょうね。

ですからこのデータといいますか今出たワークショップそれから、アンケートで示されたご意見というのは、作り上げていく過程で計画の中に盛り込んでいくというのがあるべき姿なのでしょうね。出発点としていろいろ市民がどう考えてるかっていうのがちょっと見えたところがあるのだろーと思います。

これ大変貴重なご意見だと思いますので、なるべく尊重した取り組みが望まれるのじゃないでしょうかね。

その中でやっぱり展示施設がたくさん出てきてるのですよね。そして藤沢市にその施設がない、というこれも大きな課題でしょう。その活用地域計画を作っていく段階でどうしても超えなきゃならない問題のような気がしますけどね。逆に市民の方はどういう目でもって見てるのかな、というので改めて市民の人たちの意見っていうのを強く深く感じた次第ですね。

いかがでございますか。

これから計画が作られるちょうど入口の段階でございますから、これからこういうものを含めて具体化していく、そんなスケジュールでやるのだろーと思いますけれども。

委員

大変貴重な資料ありがとうございます。まとめるのが大変だったと思います。数が結構多いので有効だと思うのですが、もちろん多かったところが重点だということですが、少数意見の、少なかった方から10個ぐらいがどんな意見だったのかっていうのもぜひ知りたいところです。少ない中にも、これがあるという意見があるので、そっちも気をつけていただければと思います。

それと文化財所有者の方16ページからですかね、文化財の所有者と管理者の方に聞かれていた、1番の問1にどのような文化財に興味がありますかという項目があるんですけど、これはあとから出てくる23ページに所有者の属性、

有形文化財の所有者なのか、天然記念物の所有者なのか、その所有者が他のところにも興味があるのかというその辺の関係も知りたいです。問1で答えた人は、こちらの有形文化財の所有者の人はどんなところに興味を持っているのか、それだけじゃないその間のプロセス、広がりみたいなのも重要だろうと思います。

アンケートの23ページの問13のところで、管理することや活動が続けることが難しいので「できれば手放したい」という意見、まさに地域計画をやる目的に関するところで、所有者が苦しんでいるところについて、実際はどうなっているのかということを知る上で、4%がどういう意味かが注目されます。少ないとみるか多いとみるか、本来守るのが当たり前の状況の中で、放棄をしたいと言わざるを得ない状況は、たとえ4%でも非常に大きい、という認識で当たっていただければなと思っています。

国の重要文化財でも例えば今、個人所有が200件ぐらいあるのですが、10人ぐらいの人はもう本当にやめたいという人もいます。

それって5%ぐらいで数はかなり多い深刻な状況なので、気をつけていただければと。あとワークショップも熱心な方がいらっしゃるということと学校との連携ですよ。

我々も山形の金山町というところで、町の1件しかない登録文化財の魅力を小学生と大学院生と一緒に学び・発信するイベントを企画しました。ただし小学生さんは夏休みも忙しくて、先生に対応してもらうことは無理だということで、秋の土曜日に大学主催・教育委員会協力で、小学生の参加を募って（学校とは直接関係しないで）実施しました。結局人が5人ぐらいしか集まらなくて、関係者のお子さんだけだったんですが、子供と大学院生と一緒に勉強する形がすごく成功したという実感があります。

子供の自由な発想で、文化財という概念はよくわからないかもしれないけれど「昔のおうちは面白い」みたいな感じ方が印象的でした。例えば、廊下の長さを自分の背丈と比べたら何個分になるんだろうとか、木材の風化面や飾り金具など気になる部分を刷り本（トレーシングペーパーを当ててクレヨンでこすって凹凸を記録する）して形を記録してみたいな活動を行い、それをもとにポスターを作って公民館に貼り出しました。おそらく1年間くらい張り出すのですが、この間ご覧いただく町の人々にも関心を持っていただけたと思います。子供が関心を持って、地域の人に伝わっていくことの重要性、それを学校だけに押し付けない方法っていうところで、今後も試してみる価値はあるという印象を持ちました。

委員

私も今回この報告書をいただきまして、大変貴重な意見がたくさん入ってる、

そういう意味では、マイナスの意見であっても注目していただきたい。これらの資料は宝の山ですから、方向性を見出せば、たくさんの事がこれからできるはずです。

ただやはり全体的に人口も少ないとか学校の人数が、教員自体も、地元出身の人がほとんどいなくなっていましたので、例えば、こちらのワークショップのまとめは非常に大事だなと思っています。

例えば文化財の価値の周知が不足している。失礼な言い方になるかもしれませんが、藤沢市の職員として行政機関がどのように藤沢市の文化に対する発信をしているか、それをどのくらい知ってらっしゃるか。

例えば、浮世絵館や文書館などの、藤沢宿や江ノ島に関するいろいろな資料や本を出しているわけです。専門的な本、また一般向けの本も出している。そういうものが市役所内のコンビニで買える、そういうことも考えていただきたい。PRの不足があるのでは、と思います。一番人が集まる場所に、そのような配慮があってもいいだろうと思います。

それから2番目の学校教育との連携が必要だと思います。学校教育へ市役所としてどれだけ連携が行えるか、どうか。例えば教育文化センターの事例では、私ももう20年以上も学校教育との連携をとり、研究講座など今もやっています。また教員にどういう資料を提供し、どうやって使うのか、こうした研修会も夏にやっています。少しでも学校の先生方に藤沢の文化財および文化の質の高さ、そういうものを実践し体験をしてもらっていただくワークショップのような形でやることも可能です。その成果を地域の学校に持ち帰ってもらって、少しでも実践してもらおう。これが大事な方法の一つだと思います。セクションが責任持ってやっていただく、独自の方向性でお願いする方がいいんだろうなと思っています。

そして3つ目の展示施設の整備が必要、これはもう言うまでもないことです。逗子の事例では、小学校はみな小さな資料館を持っています、教室1つだけですが、それぞれの地域性によって集めた資料、そこに実際にある道具で授業をします。そして子供たちにもそれを知ってもらう。先生方もご自分で試してみます。そうやって残されている資料は消耗しますけども、単なる飾りではないのです。実際使えるもの、農機具なんかも実際に直しながら使ったりする。そんなことをしながら地域に戻していく。方法はそれぞれのセクションはお持ちでしょう。そういう点で、このアンケート集計の回答をいかに生かしていくか、そこが大変重要だと思います。一気にはできないと思います。できるところから進めていただければと思います。その際に私達のお役に立つことがあれば、それは助っ人しますので遠慮なく言っていただきたい。

委員	10ページ、文化財や歴史についてどのような方法で知りたいですか、を拝見して感じたことです。昔ですと、上の2つ、展示施設で見るか、公共施設等で講座を受ける、っていうところが主体だったのじゃないかと思うんですね。それがこれだけいろんな種類で、それぞれそこそこのパーセンテージを占めているということです、展示施設っていうのは確かに必要かもしれませんが、以前の形態の展示施設ではなかなか対応できないので、そこから外に出かけてゆくことが必要です。例えば学校教育との連携ということになりますと、あちらから展示施設に来ていただくのではなくて、こちらから出かけて出張授業、それも先生方が使いやすいコンテンツを作り上げて提供するというような出張授業ですと、学校側も受け入れやすい、コンテンツの作成というようなのが重要になっていくと思います。
委員	とってもよくまとめてもらって、わかりやすく、ワークショップ全体のまとめとして3つの項目が書いてあって、これは失礼でいうのじゃなくて、大体まとめをするとこういう形になるのだからわかるんですね。要するに文化財の活用をしようということと普及啓発活動を盛んにしましょうっていうことなのですね。 それからもう一点は、学校教育と連携をとると、必ず言われることですので、それからそういった文化財を収蔵する場所と、わかりやすく展示する場所が必要なのですよ。 こういう大体大きく分けて3つの区分でアンケートのまとめができるのですが、そこから先が大切なのです。そこから先は一体どういうふうになるかっていうことが問題で、アンケートをすると、大体こういうふうなまとめとすることは簡単なのですが、これを見るときはなるほどなあと思うのも、当たり前なことなのですが、そこから先がなかなかいかないというのが、辛いところなのですね。 具体的にこの先からどうするかっていうのは、例えば今、この辺だと、茅ヶ崎だと文教大学だったり、横浜だと鶴見大学があったりっていう形で、文化財を専門とする、そういう専門の学生を育てる学校ができてるわけですね。そういうところあるいは横浜国大もそうですけど、そういうところとやっぱタイアップして、この資料を使いながら具体的にさっき申し上げましたけど、時代性を持つような活動をしないと駄目だと思うんですね。 大学の方にそれをある部分は委託しながら、お金もかかるかもしれないけどもお金の問題と人的な問題と、今回の場合は藤沢市ですけども、藤沢市のスタッフが入っていきながら、これは1年2年じゃなくて継続的に続けていくと。一番やっぱり緊急性がある問題から一つずつ片付けていくという形で、そうす

ると学校の方もやるのじゃないかなと思うのですね。

その辺が何か、この先どうするのかなっていうのは非常に気になるし、こういう形でまとめれば、もっともっと効果的な案件だったなって気がするのですね。さっき委員長が言いましたけれども、藤沢博物館建設については断念してしまいましたけど、例えば茅ヶ崎市については、博物館を作りましたが、博物館に行って歴史や文化財を勉強するのじゃなくて、茅ヶ崎の街ごと、地域ごとに作る丸ごと博物館という発想をして、地域全部についてこの場所も博物館、物は無いけどこの場所も博物館というような考え方でもって博物館を捉えています。ドイツでこういう丸ごと博物館という発想が発展したのだけれども、それを受け入れて、茅ヶ崎もそういう形でやっている。ボランティアが150人ぐらいいて、地域を細かく区切って、地域でもって、ここは博物館、この場所も博物館として見たらどういうことができる、という活動している。

だから、例えば同じようにしなさいっていうのじゃなくて、藤沢で博物館っていう建物を断念したのだったら、発想的なものをもうちょっと広く持って、江の島には宝物館みたいな建物は無いけれども、江の島そのものを博物館という場所を見立ててそこで活動する。そこで江の島の由来のものを集めて見せるなどのいろいろな活動をやっていかないと、こういうアンケート調査が何か生きてこないのじゃないか、ワークショップが生きてこないのじゃないかなって気はするのですけどね。これ大変なことなのですけどもぜひそういうのをやってほしい。

もう一つ気になってるのは学校連携って言葉やたら出るのですよね。これはもう20年も30年も前から大きな声で言われてまして、まとまらないっていうところがあるのだけど、この時代はもうあんまり学校連携学校連携っていうことに神経を使わないで、むしろ最近の子供さんは親と一緒に動きますから、先生と動くよりも、親と一緒に動くので、学校よりも例えば学校で本を使って教科書を使って勉強したものを、博物館に行って実物を見ながら、さらに肉付けをしていくということ。今度はさらにそれを見たものを使っている場面を展開すると、これがさっき言った収蔵庫を作ってそこに展示室を作るのだけれども、収蔵庫があって、そこに収蔵展示をして、それを見に行ったらそこでその文化財の意味とか価値がわかるかどうかわかりません。ただ見ただけだとわからない。だからそうじゃなくって、そこに子供と親が参加する工夫をする。例えば、ボランティアとして整理作業に参加する。そして初めてこれはどういうものなのか、ああいうものかというのを実感として覚えて、そしてその歴史的な意味とか文化財的な活用を把握するっていうようなことをする。そういうような段階に入ってるからこそ、新たな発想をですね、さっき言った話に戻っちゃうけども大学だとかそういうところに研究する専攻生がいるのだから、そこと一

	緒になって発展させてもらいたいな、っていうのがやっぱ感想としてはありますね。
委員	一点だけ、横浜市で計画作ったときに、やはりそれぞれの地域において「こんな魅力があります」という整理をしました。そこではそれぞれの地域の個性について、守ること、活かすこと、伝えることを3つの目標にしようというのですが、その大前提として「知る」ということですよね、「知る」ということが大きな前提になって守ったり使ったり、伝えたりっていうことなので、横浜でも「知る」という大きなくくりで計画に入れた方がいいんじゃないかって言ったら、それはもう大前提でわかってるって言われて入れませんでした。しかし大きな理念として「知る」ということは大切です。 深く知ることによって人に伝えたいということになります。このことは十分注意して計画を進めた方が良いと思います。例えば先ほどのように、親と子が知る機会みたいなものを仕掛けるという話になると思います。ぜひお願いしたいと思います。
事務局	現在策定に取り組んでいる「地域計画」で、基本的な考え方となる柱の部分で、「知る」ということもその1つにしようと考えています。その柱を庁内の各セクションの事業に紐づけていく、というようなことを、協議会でもお話しさせていただいているところで、もう少し形になってきたら、また皆様からご意見をいただきたいと思っています。
委員長	ありがとうございます。そうですね、ワークショップなどで市民の意見を吸い上げたところが非常に大事だろうと私は思うのですが、それに加えて発言された委員の皆さんのご意見をどこかで入れ込んで、全体の構成を考えていく必要があるのではないかなっていう気がしますね。 事務局でおそらく案、計画の大きな柱とか、項目とかっていうのは多分整備されて出てくると思うのですが、総論として、今おっしゃったような意見については、具体的に出てきた段階でもう一度議論、ご意見を伺う形になるのでしょうか。 並行して策定協議会の方も進んでいくだろうと思います。策定協議会の方は、各方面から委員が参加していらっしゃるかと思います。それらのご意見を取りまとめて、一つの計画ができてくるというイメージを持っていますけれど、計画を作るにあたっては文化財保護委員会の意見も大事になってくると思いますので、また具体的に案ができたときに、深い議論をしていければというように思います。

委員	「知る」っていうところが一番肝心なところで、学校教育との連携はなかなか難しい。それで親子で参加するという話もありましたけれども、最近は共働きが非常に多くて、土日に行く気に親の方がならないので、学童保育はどうなのでしょうか。
委員長	学童保育も少し念頭に置かなきゃいけないのであろうというご意見は他からも聞こえてくるので、キーワードとして検討の材料になってくるだろうと思います。 社会がだいぶ変わりつつあるっていうか、逆に言うと人口が激減してるからそれに対する何て言うんですか、手当というか対策っていうか、そういうものをちょっと見せないといけないでしょうかね。きっといい計画ができるのじゃないかなと思います。 また具体的な案が出てきた段階で、もう少し意見、議論を深めていきたいと思っています。はい、ありがとうございました。 それではですね次の議題に進めさせていただきたいと思いますが、(2) 鵜沼皇大神宮人形山車の修理についてということでございます。説明をお願いいたします。
事務局	それではお手元の資料2というのをご覧いただければと思います。 そちらをご覧いただきながら説明をさせていただきたいと思います。 鵜沼皇大神宮の人形山車は藤沢市指定重要有形物文化財で、こちら鵜沼皇大神宮の人形山車9基ございます。9町内会がそれぞれ1基ずつ持っておりまして、今回そのうちの2つです。一つは荏田町の人形山車、もう一つは原町の人形山車の人形を修理しようということで、今計画を立てているところでございます。 資料の1ページをご覧いただきますと、こちらが、荏田町の人形山車の修繕の内容になっています。ちょっと写真では見にくいかもしれませんが、こちらの人形山車の真ん中に柱が通っておりまして、その柱が、亀裂がもう全体的に入っているというところで、実際山車を回転させるのですが、その回転もちょっと厳しくなってきたということで、この修繕を行いたいという形で今調整をしているところでございます。 もう一点につきましては3ページにあります。原町の人形山車の人形の修繕です。写真をご覧になっていただくと、人形の顔の部分であったり、手とか靴の部分、だいぶ剥げが出ておりますので、こちらの色を塗り直すという修繕と合わせて躯体もだいぶ老朽化してきておりますので、こちらの修繕、あと付属品として剣がございましたが、こちらの方もだいぶ剥げが出てきていますので、こ

ちらもいろいろ修繕をしていくという形で進めていきたいというふうに考えております。

一応ですねこちらにつきましては、来年度令和7年度の地域文化財総合活用推進事業、地域伝統行事民俗芸能等文化芸術振興という補助金、こちら国庫補助金になりますけれども、こちらの方をエントリーしているというふうな状況でございます。1月9日が締め切りでございましたので、それは全て出ささせていただきますして、今後全国から応募が入ってますので、文化庁の外郭団体が審査を入れていきまして、今後採択が行われ、OKが出たら、正式に申請をして交付決定という形になりますので実際は来年度になります。

4月、採択はもうちょっと早いかもしれないけど4月以降の申請と決定という形で、採択を受けましてから着手になりますので、今のところ着手するかどうかっていうことについても未定でという形になっています。こちらの補助金につきましてはコロナ渦で芸能事業がなかなかできないということで、国の方が補助金を出しましょうということになり、令和4年度の補正事業、令和5年度予算から始まった事業でございまして、藤沢市としても令和5年度、6年度に募集して採択になっている状況でございます。今年度についても募集をしていくというか、応募していくという形になっておりますので、3年目になっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長

はい。ありがとうございました。
鵜沼皇大神宮人形山車修理ということで、ご質問ご意見いかがでしょうか。

委員

これ以前も皇大神宮の人形山車の修理はありましたよね。他の人形山車だろうとは思いますが。これは市の指定の重要文化財だから補助金もおりののでしょうか。例えば辻堂諏訪神社の山車とか、ああいったものに関して、かなりくたびれてる感じはするのですけれども、そういうものに対して補助はないのですか。

事務局

はい。辻堂諏訪神社の方も指定されておりますので、令和6年度、今年度申請を出して採択されておまして、今修繕をしている段階です。
結局人形山車って相当なお金がかかってしまうので、いっぺんに修理することはできないので、計画を立てて今回はこの町内会、今度はこの町内会という形で、持ち回りでやらざるを得ない現状がございます。
こちらの補助金は、今のところ国の予算がまだ決まっておりませんが、昨年度までの実績は事業費の85%を補助するということで、結構大きいので、市の補助金もあるのですが、そちらより圧倒的に国の補助金の方が補助率は良

	いので重点的にこちらを申請していこうという形で取り組みをさせていただいています。 この他にもコミュニティ助成補助金という100%補助のものもあるのですが、そちらは文化庁より厳しい査定が入ってしまって、なかなか通らないということです。原町内会の人形の修繕もコミュニティ助成に何回も申請していて、外れるとランクが上がっていくらしくて、当選確率が上がっていくらしいのですが、宗教的なもので駄目だという、宝くじ募金の方の審査基準により補助対象から外れてしまったのです。人形はヤマトタケルなのですが、そこがひっかかって落ちちゃったってということで、原町内会の人たちから相談がありまして、今回鵜沼皇大神宮の山車から2つ申請することになりました。一つの団体から2件というのはどうなのかな、と思ったのですが、一応声掛けしたら是非エントリーさせてほしいということで、今回申請いたしました。
事務局	事業費を全額補助するという補助金は無くて、市の補助も事業費の3分の1かつ補助上限が150万円なので、山車ですと持ち出しがかなり発生してしまいます。こちらの補助金にしても、補助率は85%なので15%は持ち出しになるため、皆さん積み立てるまでに結構時間がかかるということもあります。 山車の修理は1000万単位でお金がかかるので、皆さんも頑張っていただいている代わりに、我々も一生懸命、補助金を確保できるように取り組んでいるところです。
委員	こういった修理の時の修理計画っていうのはあるのですか。
事務局	市が関わっているものと、残っている場合もあるのですが、皆さんが独自に修理されているものと、履歴が残っていないことが多く、昔からいる方の記憶に頼る程度になっているのが現状です。
委員	修理記録といいますのは、例えばそのときに使った材木など、次回の修理の際に必要なのではと思いますが、なかなか難しいですね。
事務局	指定文化財ですと現状変更の手続きがありますので、書類は残っていることが多いと思いますが、それでも古い時代の修理の履歴は残っていないところの方が多いです。
委員長	これも町内に何か記録あるのじゃないですかね。

事務局	残ってるところもありますし、町内によっては残ってないところもあります。
委員長	指定の対象がそこまで入ってないかもしれませんが、いわゆる記録類ですよね。そういったものに関しても、指定の対象にしていっていいのじゃないかと思います。
事務局	一応藤沢市の補助金を使ったりしているものについては、平成28年ぐらいからの記録はどこの何をどう直したっていうところはデータがあります。 多分過去の資料を探せば、細かくどういう修理をしたか分かると思います。事務局が持っているデータとしては、補助金を使った場合のチェックは一応平成28年ぐらいから文化庁に出す資料でも出しておりますので、データとしては持ってます。 もし記録が町内会に残っているのであれば、積立金じゃないですけども、何年度いくら支出したとか、具体的にどこを修理したかわからないかもしれませんが、修理として支出したとかそういう町内の会計帳みたいなものがあると思います。役員が変わってしまっているところなど、うまく引き継がれているのっていうところがちょっと微妙なところかなと。 ただ昔の方が多いので何となくの記録になっていますので、例えばあの頃、こんなふうに直したよねっていうのは記録にあります。またうちのデータが若干ありますので、その部分の確認ができます。
委員長	この指定に関しては、指定した物件そのものだけではなくて、そういう町内で持っている記録類も把握しておくことが必要かもしれないですね。 補助金がつくかどうかっていうのは、まだそこは一応お金の問題ですから出てないわけですね。
事務局	補助金が出るかどうかは、だいたい3月ぐらいに内示が出るので、1年間くらいであれば修理しないで我慢するといったことも可能だとは思いますが。 ただ本当に緊急でということであれば、自己負担は多くなりますが市の補助金を充てるという方法も一つだと思います。
委員	これはそもそもいつ作ったものかっていうのはもう指定のときには押さえてあってそれはわかるのですか。ちなみにこれはいつですか。
事務局	いま手元に資料がないのですが、だいたい明治から大正の終わり、昭和の初めっていうところだと思います。

委員	今回予定の柱なのですけど、これを取り替えるということになると、多分1回全部ばらすことになるので、ばらした芯柱はやっぱり取っとくべきだと思うのですけどね。それに手が加わってるかどうかで、その芯柱が初めてバラすものであれば、そのもの自体は山車の当初の部材となります。 写真を見ると柱表面に「荇田町」と墨書があるけれど、外してみたら普段は見えない部分に「大正〇年」とか「明治〇年」とか書いてあるかもしれません。山車の部材は会館みたいところに普段は収めてあるのですか。倉庫の中にしまっているのですか。
事務局	倉庫自体は皇大神宮のところに、9 台分全部格納できる倉庫を作っております。そこのところに入る形で分解して保管しております。
委員	おそらくその倉庫の屋根のところの梁か何かで、そういったところに合材を1本ぐらいだったら載せておくことはできるのでは。 私も以前コメントしたように、これは（破損状況は）基本的には芯割れなので、芯割れから裂けているのかどうかという心配をしているのですけれど、鉄線で巻いてるのかもしれない。折れちゃっているわけではないので、もしかしたら補修は効くのですが、とりあえずそれはもう直すということであれば直すのかなとは思いますが、将来にわたって廃材とはならないものだと思います。再生できると思います。ちゃんと修理をすれば。今回取り替えるとしても、将来的には復旧できることが可能だということを理解していただきたい。外したものは残しておけば後の資料としてたいへん重要です（何回修理したかぐらいは見当がつくので）。とにかく文化財の一部なので安易に捨てないように注意が必要です。
委員長	他に何かお気づきのこといかがでしょうか。 そういうのを修理するっていうのは基本的には原型はあまり壊さないでというのが多分基本だろうとは思いますが、その辺郷土歴史課の方でちょっとよく注意しないといけないですよ。どういう修理なるか、仕様書がきつとあるのだらうとは思いますが、それは原型を崩さないような指導しなければならないですよ。まだ業者は決まってないですよ。
委員	最初に保存活用計画についてお話していただいたのだけど、これに関連して参考資料として、市の指定にされているもの、あるいは市にある県指定のものも含めて、そういうものと修理の補修計画みたいなものがあるのじゃないかなと思うのですけども、そういうものは作ってあるのですか。そういうものがあるな

	らぜひ一度差し支えない程度に見せてもらいたいという気がします。 全体としてどれぐらい例えば建造物だとか、民俗資料だとか、いろいろな種類の文化財で要補修のものがあると思います。それがもしリストアップされてるとすれば、あるいは整理されているとすれば、どんな形でされてるのかちょっと教えてほしいなって気はしてるのですけど。 そういうものを計画の中に少し参考資料としてつけておいて、これに参加する人たちにもある程度の理解をしてもらった方がよくて、修理するとすると、どれぐらいお金かかるのだってというようなことも説明するときがあるのじゃないかなって気がするのです。 文化財を理解するためにも、必ず保存するためには修理が伴うのだということを認知してもらう必要があると思う。それがさっき言った文化財の理解に繋がっていくと思うので、ちょっとそういうふうにしめ細かさが必要かなって気がするし、私達文化財保護委員してもどの程度用意されているとか、ちょっと知りたいなって気がしてるのです。急いで作ってくださいとかではないのです。
事務局	修理に関しては市の補助金もございますので単発で上がってくるパターンが多かったのですね。これが令和5年から始まっていますので、そこで改めて私達もこれだけ修理の必要性があるものがあるのだってというふうに認識しております。 ただいっぺんに受けることができないので、計画を立てていこうということはちょっと重要なことかなっていうのも認識していますので、実行委員会とか協議会もございますので、その中でこの保存会はどういう基準がありますか、どういう優先順位をつけますかっていうのは把握しておきながら、当然補助金の申請の順番とかも決めますのでそういう必要性があるかなと思いますので、委員がおっしゃったようなリストとかそういう対応帳みたいのはちょっと検討して進めていきたいなと思います。
委員長	よろしゅうございましょうか。 特になければ、議題を先に進めさせていただきたいと思います。 (3)でございますね。龍口寺の本堂(市指定)・大書院(国登録)の修繕計画について、でございます。 これについて説明をお願いいたします。
事務局	それでは藤沢市指定重要文化財建造物龍口寺の本堂、それから国登録有形文化財大書院の修繕計画について、説明させていただきます。資料3-1と資料3-2を御覧ください。

最初に指定文化財の本堂の方から、まず最後のページの別紙6 というものを見
ていただきたいのですが、そこに今回修繕する建具の修理する場所が示されて
います。

それでは最初の方に戻っていただいて、写真にナンバーがついてますけれど
も、ナンバー1 から6 が最も現状変更の範囲が大きくなる、正面の唐戸になり
ます。本堂の正面は南面しておりまして、相模湾に面しているため、丁番金具
の劣化等が激しく、何度も金具のネジの取り替えを繰り返しているため木材が
破損してしまっている部分があります。写真にはないのですが、本堂の入口が
3ヶ所あって、左側の唐戸が痛んで逆さまにして使っているという状況になっ
ております。写真で見ていただく通り、かなり丁番金具が腐食とかが激しく、
これらを新しい金具に替えるということと、唐戸全体を新しい木材で取り替え
るという計画になっています。

別紙1 というA3の紙を見てください。別紙1 これが現状の図面になっており
ます。左側の図面が真ん中の唐戸になります。右側の図面が左右両側の唐戸の
図面になっています。これを別紙2 の様に補修するということです。材料につ
いては現状がケヤキになっております。

別紙2 を見ていただきたいのですが、なかなかちょっと違いがわかりにく
いですが、大きなところは材料が米ヒバになっているということと、古色
仕上げになるということです。写真のナンバー2 を見ていただきたいのです
が、唐戸を開けたときにですね、2枚の丁番金具が折り曲がった形で両サイド
についているのですが、これが強い風が吹くと風にあおられて、扉が閉まっ
てしまうということで、アオリ止めの金具をつけるということが計画されていま
す。別紙2 で中央付近にアオリ止めというのが書いてあって、その下に落とし
金物と書いてありますが、これが追加されます。金具については、別紙3 の写
真、別紙4 の写真の下の部分、これが落とし金物とアオリ止めになります。

あと、3方向の舞良戸の修繕をされるというところについては、写真のNo. 1
0 からNo. 21 になります。

どのようになるかといいますと、本堂左右の敷居が長年の使用で溝が擦り減っ
て窪んでしまっているのです、最初に見ていただいた別紙6 をご覧いただきたい
のですが、その左側に断面図が小さく書いてあるのですが、このように現在
の敷居のへこんだ部分を削って、そこに新しい木材を埋めて修繕する。それか
ら舞良戸の溝にはステンレス板を埋めます。ガラス障子については、ステンレ
スV レールというものに変更されます。それから羽目板等のすきまとかの修繕
は解体修理もしくはハギキという方法で対応するというふうになっています。
別紙2 をもう一度ご覧いただきたいのですが、あまり違いがよくわからない
のですが、数値が変わっております。

扉の左右の扉が合わせるところの縦方向の材ですが、若干ですが太くなっています。その関係で左右の数値が若干変更になっております。

丁番金具は別紙４の上二つ、このような形ですが、大きさ等実際は若干違うものになります。

それから次に資料３－２をご覧くださいと思います。大書院ですが、こちらでも本堂と同じでかなり南面は潮風にあたっておりまして、反対側の北側の方は山を背負ってるので、雨戸とか、ガラス戸の建付けが非常に悪くなっておりまして、写真を見ていただくとかなり羽目板に隙間があったりとか、戸がちゃんと閉まらず隙間になってしまったりとか、鍵等の金具の腐食が激しくて取り替えが必要な状況になっているということです。これは１階も２階も同様な状況です。

大書院の方では大きな現状変更ないのですが、１階の雨戸の戸袋の板が現在合板で修理されているのですが、これを他の戸袋と同じ内容に変更してということになっています。ガラス戸の車、レール、鍵これらは全て交換されるそうです。以上です。

委員長 修理はかなり進んでいるのですか。

事務局 修理はこれからです。大書院の方は国指定ですので、補助金の対象にもなります。

委員 これは国登録の文化財ですか。

事務局 本堂は藤沢市指定です。

委員 伺いがきた段階で私は言ったと思うのですが、ケヤキの扉をなんでわざわざ外材の扉に替えないといけないのか。一方で、べにやの雨戸については、周りに合わせて杉材に替えるという逆のことをやろうとしている。総ケヤキの立派な建具は修理をすれば十分に使えるのだから、これはやめるべきです。しかも市の文化財なら尚更です。

しかもその藁座というものを埋め込むことによって、全く形式の違う扉になってしまう。これはいいかどうかって言われたら絶対駄目です。これだけ図面を書いていただいてそれは大変かもしれないけど、市の文化財としてこの修理方法は認められないですよ。仕様変更、明らかなの仕様の変更なので、総ケヤキを外材の扉にすること自体が考えられないことです。

その他の舞良戸とかの滑りが悪いのをステンレスで修理したとしても、多分潮

風で潮が吹いたりしてザラザラしてくるはずなのであまり良くない。下に戸車がついてるものなら、戸車を受けるためのレールを取り替えるということなら、スチールでもいいかもしれないけど、実際には摩擦で滑らせるタイプの建具なので、これはやっぱり埋木で補修が良いですね。檜の木とか硬い木を埋めて、それで滑らせる。ステンレスなら1年ぐらいは平滑面を維持するでしょうが、潮風でザラザラしてきたら、かえって開け閉めが大変だと思う。

正面中央の扉は三間分あって、龍口寺本堂の総ケヤキで造の特徴にのっとり扉もケヤキなのですが、仮に造り替える場合があるならケヤキであるべきですが、取替の判断は当初扉の破損度合いによります。それだけ慎重に対応を考えるのが常ですが、安易に外材で造り替えるという話はちょっと理解できません。

アオリ止めを取り付けて扉がバタバタしないように管理することは、（現在アオリ止が付いていないならば、管理上必要な器具として）修理の際に新規取付を検討することは必要なことです。なお、重たい扉なので、開いた状態と占めた状態の時に、扉外側の下端部に「受け材」をおいて支えてあげることが有効です。日常のわずかな心遣いで、扉が歪みにくく管理することは可能です。

破損の度合いにもよりますけれども、写真を見る限り扉は修理が可能だと思います。扉の合わせ目のところをどう修理するのか、いたんだ扉棧を諸周するのか、部材を部分的に取かえるか否かは状況によりますが、補修する場合は飾り金具を銅製ではなく鉄製に変えて補強金具を兼ねた仕様を検討することもあるかもしれません。金具を工夫して修理をする方がよっぽど合理的だと思います。

委員長 専門の立場からのご意見でございますので、まだ施行されていないので、その辺は調整をお願いするしかないですね。

委員 龍口寺さんは輪番で、どこと相談するかなかなか難しいのですよね。どこが窓口になるかわかりますか。

事務局 一応貫首さんとお話しています。

委員長 この工務店さんは東京ですか。

事務局 浅草です。

委員 以前鎌倉の日蓮宗妙本寺本堂向拝屋根の応急修理をやった会社かと思います。

	破損状況により造替しか選択がないのかが疑問で、仮に造替が必要だとしても総ケヤキで造替できないのなら、今のやつを応急修理する方法を真剣に考えた方がいい。
委員長	市の文化財であるということで、ちょっと慎重に取り扱いをお願いしていただいたらいいんじゃないでしょうか。お金の問題はきっと出てくるだろうと思いますけれども。そこは市の文化財であるっていうことの方を優先して、考えていただいた方がいいんじゃないですかね。 予算的にはこれくらい費用がかかるっていう概算が出てるのですか。
事務局	まだ全然そこまでは言ってないです。
委員長	だとすれば、まだ交渉の余地が結構あると思います。 委員のご意見を踏まえたご指導をいただいた方がいいんじゃないでしょうか。せっかく指定をして、現状をなるべく残そうというスタンスですから、ご努力といいましょうかね、その辺お願いしといた方がいいんじゃないかなという気がしました。 市の予算は上限があるでしょうからちょっと難しい作業（指導・交渉）になるかもしれませんが、現状をなるべく壊さないような修理というところを試みるべきだろうと思いますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。 これはいつごろから始めるのですか。
事務局当	まだ決まっていません。
委員	例えば材料買っちゃったよ、みたいな話で、その費用をどうしてくれるんだ、みたいな話になるとそもそも本末転倒じゃないかと思うのですよね。 修理計画が文化財として出てきて、それに対して、市の指定をしている以上、一応指導って形になりますよね。文化財の管理者っていうか所有者に対してこういう計画が来て相談するとこんな状況でこういう計画を考えてるよって言った段階で、まずこの総ケヤキをわざわざ外材の扉にすること自体はおかしいということだし、何故そうしなきゃならないのか、全部取り替えてしまわなきゃならないのか、という問題を確認する必要があります。おそらく扉軸となる縦框の軸上下がどうしても傷みます。これを1本取り替えて、金具を全部取り替えて（補強材も兼ねている）それで済むと思います。また、藁座を地長押に埋め込もうという計画については、明らかに形が違ってきます。そうなる様

式におかしな形式になるので、それが本物だと思っちゃう人がいると困ったことになります。勝手に形を変えることになるわけですよ。
それはやはり文化財に指定している以上、市の責任でやめなさいというべきです。しっかりと指導していただく必要があります。

事務局

私どもも専門的な検知を持ち合わせていないので、委員に現地を見ていただいてご指導いただいたものを、龍口寺さんと業者の方にお伝えするという形で進めていければなとは思ってます。

委員長

そういう段取りができればそれをぜひお願いしたいですね。
他にございましょうか。以上で用意した議題は終わりということでございます。何か、委員の方々からご意見等があればお願いいたしますけれどもよろしいでしょうか。特にないようでございますので、会議の方は終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。